

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期香芝市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県香芝市

3 地域再生計画の区域

奈良県香芝市の全域

4 地域再生計画の目標

本市においては、ベッドタウンという位置付けから近年まで人口増加を続けてきたが、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した内閣府の推計によると、本市の人口は、令和2年の国勢調査時点における78,113人から、令和7年の78,128人をピークに減少し、令和42年には64,121人となることが予想されている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は平成23年の13,731人をピークに減少し、令和6年には10,903人となる一方、老年人口（65歳以上）は平成23年の13,626人から令和6年には19,139人と増加の一途をたどっており、少子高齢化が更に進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成23年の49,373人をピークに減少傾向にあり、令和6年には48,354人となっている。

自然動態を見ると、出生数は平成16年の851人をピークに減少し、令和5年には573人となっている。その一方で、死亡数は令和5年には707人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲134人（自然減）となっている。

社会動態を見ると、平成14年には転入者（4,182人）が転出者（2,804人）を上回る社会増（1,378人）であった。しかし、進学や就職のため若者が流出していることで、市外への転出者が増加し、令和元年には▲282人の社会減となってい

る。

人口減少に起因する市税等の歳入の減少、需要が縮小し経営環境が厳しくなることによる日常の買い物や公共交通機関、介護、医療等の生活を支えるサービスの質の低下、空き地・空き家の増加による建物の倒壊や治安の悪化などの諸問題を未然に防ぐため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化する街づくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図り、人口ビジョンに掲げる人口維持を目指す。

- ・基本目標1 香芝に仕事をつくる
- ・基本目標2 香芝への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 安心して暮らすことができる魅力的な香芝をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和10年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	地域幸福度 (Well-being) 指標における「雇用・所得」の偏差値 (客観)	49.2	53.0	基本目標1
イ	人口の社会増減数	▲62人	▲31人	基本目標2
ウ	年少 (0歳~14歳) 人口 (10月1日時点)	10,962人	10,912人	基本目標3
エ	市民アンケート調査における今後も香芝市に住み続けたいと思う市民の割合	75.8%	80%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期香芝市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 香芝に仕事をつくる事業

イ 香芝への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安心して暮らすことができる魅力的な香芝をつくる事業

② 事業の内容

ア 香芝に仕事をつくる事業

市内企業の生産性を全般的に引き上げる必要があり、設備投資、技術開発、販路開拓及び商品開発等への支援を行うとともに、市外からの企業誘致や市内企業の増設等を促進し、企業の競争力強化を図る事業。

【具体的な事業】

- ・男女共同参画推進事業
- ・企業支援事業
- ・地産地消推進事業 等

イ 香芝への新しいひとの流れをつくる事業

香芝や香芝の人々と多様な在り方で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による寄附・投資等により、本市の地方創生の取組への積極的な関与の促進に取り組む事業。

また、若者が香芝に訪れ、住みたいという希望を抱くような魅力ある学びの場、仕事の場をつくり、若者の将来的な定着を促進する事業。

【具体的な事業】

- ・観光資源魅力向上事業
- ・空家等対策関係事業

- ・ふるさと寄附金事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

安心して子どもを産み育てられるよう、結婚の希望をかなえる取組の推進、子育てのサポート体制の充実、男女の働き方改革など、本市の実情に応じた少子化対策の取組を地域や企業等と連携して推進する事業。

【具体的な事業】

- ・妊産婦の健康づくり推進事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・教育相談支援事業 等

エ 安心して暮らすことができる魅力的な香芝をつくる事業

医療、福祉、商業等の生活機能及び地域交通の維持及び確保を進めるとともに、既存の公共施設、不動産等のストックを最大限活用するなど、ストックマネジメントに取り組むことで、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実と活性化を図る事業。

また、急速な高齢化にも対応し、人々が地域で安心して暮らすことができるよう、医療、福祉サービス等の機能を確保し、地域における防災、減災や地域の交通安全の取組を進め、地域とのつながりを維持する事業。

さらに、豊かな自然、観光資源といった地域資源や文化、スポーツなど本市の特色を最大限にいかし、まちの魅力の向上を図る事業。

これらの方向性を実現するため、行政におけるDXを更に推進する。

【具体的な事業】

- ・市民公益活動団体支援事業
- ・地域公共交通事業
- ・主要幹線道路整備事業
- ・公園整備事業
- ・駅周辺整備事業
- ・文化施設及び公共施設の複合化事業 等

※ なお、詳細は第3期香芝市創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,200,000 千円（令和7年度～令和10年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度8月頃又は2月頃に、香芝市都市経営市民会議（外部有識者から成る組織）において、各施策に設定されたK P Iに基づき、施策の進捗状況と成果を検証し、P D C Aサイクルにより実効的な施策の推進を図る。また、検証結果を本市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで

6 計画期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで